

総務企画課

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和5年度の歳入総額は11,415,218円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料2,337,460円、第13款諸収入9,065,458円、特別会計母子父子寡婦福祉資金12,300円である。

前年度と比較して総額5,137,903円(81.84%)の増となった。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和3年度	19,666,705	11,638,853	0	8,027,852
令和4年度	15,574,907	6,277,315	0	9,297,592
令和5年度	21,639,503	11,415,218	1,316,846	8,907,439
一般会計	21,169,103	11,402,918	1,316,846	8,449,339
7款 使用料及び手数料	2,337,460	2,337,460	0	0
2項 手数料	2,337,460	2,337,460	0	0
3目 衛生手数料	434,000	434,000	0	0
3節 細菌検査手数料	434,000	434,000	0	0
8目 証紙収入	1,903,460	1,903,460	0	0
1節 証紙収入	1,903,460	1,903,460	0	0
13款 諸収入	18,831,643	9,065,458	1,316,846	8,449,339
6項 雑入	18,831,643	9,065,458	1,316,846	8,449,339
1目 雑入	18,831,643	9,065,458	1,316,846	8,449,339
5節 生活保護費弁償金	17,302,861	8,340,791	1,316,846	7,645,224
13節 雑入・その他	1,528,782	724,667	0	804,115
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	470,400	12,300	0	458,100
2款 諸収入	470,400	12,300	0	458,100
2項 雑入	470,400	12,300	0	458,100
1目 雑入	470,400	12,300	0	458,100
1節 雑入	470,400	12,300	0	458,100

(2) 歳出

令和5年度の歳出総額は168,894,027円で、その内訳は一般会計の第3款民生費148,331,850円、第4款衛生費20,510,663円、特別会計母子父子寡婦福祉資金51,514円である。

前年度と比較して総額14,042,655円(7.67%)の減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和3年度	192,008,489	192,008,489	0
令和4年度	183,084,322	182,936,682	147,640
令和5年度	176,409,640	168,894,027	7,515,613
一般会計	176,358,126	168,842,513	7,515,613
3款 民生費	155,847,463	148,331,850	7,515,613
1項 社会福祉費	20,926,841	20,926,841	0
1目 社会福祉総務費	13,753,994	13,753,994	0
2目 障害者福祉費	7,172,847	7,172,847	0
2項 児童福祉費	12,752	12,752	0
3目 ひとり親福祉費	12,752	12,752	0
3項 生活保護費	134,907,870	127,392,257	7,515,613
1目 生活保護総務費	888,870	855,880	32,990
2目 扶助費	134,019,000	126,536,377	7,482,623
4款 衛生費	20,510,663	20,510,663	0
1項 公衆衛生費	4,546,735	4,546,735	0
1目 公衆衛生総務費	372,597	372,597	0
2目 結核対策費	0	0	0
3目 予防費	281,607	281,607	0
4目 精神保健福祉費	205,222	205,222	0
5目 成人病対策費	3,687,309	3,687,309	0
2項 環境衛生費	2,138,938	2,138,938	0
1目 食品衛生指導費	1,984,286	1,984,286	0
2目 環境衛生指導費	154,652	154,652	0
3項 保健所費	13,479,851	13,479,851	0
1目 保健所費	13,479,851	13,479,851	0
4項 医薬費	345,139	345,139	0
1目 医務費	46,660	46,660	0
2目 栄養指導費	114,879	114,879	0
3目 保健師等指導管理費	22,680	22,680	0
4目 薬務費	160,920	160,920	0
特別会計	51,514	51,514	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	51,514	51,514	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	51,514	51,514	0
1目 母子福祉資金貸付費	51,514	51,514	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和5年度末現在、病院5施設（1,021床）、一般有床診療所3施設（50床）、一般無床診療所39施設、歯科診療所29施設で、合計76施設（1,071床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表2－（1）のとおりである。

表2－（1） 医療関係施設・病床数（各年度末日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分		施設数											病床数									
		病院		一般歯科診療所				助産所		施術所			病院						診療所			
		計	地域医療支援(再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧はりきゅう	柔道整復	歯科技工所	計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
区分・年度																						
管内	令和3年度	5	-	4	1	5	39	-	30	-	1	50	24	12	1,021	349	363	-	305	4	79	-
	令和4年度	5	-	4	1	5	39	-	30	-	1	51	25	12	1,021	349	363	-	305	4	79	-
	令和5年度	5	-	4	1	3	39	-	29	-	1	51	25	12	1,021	349	363	-	305	4	50	-
勝浦市	令和3年度	1	-	1	-	1	10	-	7	-	-	17	5	2	290	257	33	-	-	-	19	-
	令和4年度	1	-	1	-	1	10	-	7	-	-	17	5	2	290	257	33	-	-	-	19	-
	令和5年度	1	-	1	-	1	9	-	7	-	-	17	5	2	290	257	33	-	-	-	19	-
いすみ市	令和3年度	2	-	2	-	2	20	-	16	-	1	25	13	5	342	92	246	-	-	4	31	-
	令和4年度	2	-	2	-	2	20	-	16	-	1	26	14	5	342	92	246	-	-	4	31	-
	令和5年度	2	-	2	-	1	20	-	15	-	1	27	14	5	342	92	246	-	-	4	12	-
大多喜町	令和3年度	2	-	1	1	1	5	-	3	-	-	2	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-
	令和4年度	2	-	1	1	1	5	-	3	-	-	2	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-
	令和5年度	2	-	1	1	1	5	-	3	-	-	2	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-
御宿町	令和3年度	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	6	2	1	-	-	-	-	-	-	10	-
	令和4年度	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	6	2	1	-	-	-	-	-	-	10	-
	令和5年度	-	-	-	-	-	5	-	4	-	-	5	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 30 年度	管内	98 (135.1)	51 (70.3)	115 (158.5)	44 (62.1)	13 (18.3)	347 (489.4)	358 (504.9)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	100 (146.6)	49 (71.8)	111 (162.7)	44 (64.5)	10 (14.7)	362 (530.6)	335 (491.0)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)
令和 4 年度	管内	88 (130.4)	43 (63.7)	106 (157.1)	46 (70.0)	3 (4.6)	387 (589.0)	313 (476.4)
	千葉県	13,521 (215.8)	4,953 (79.0)	14,746 (235.3)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1049.8)	254,329 (203.5)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数 (総数を使用)

<管内> 千葉県衛生統計年報 (千葉県)

<千葉県・全国> 医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)

○保健師・助産師・看護師・准看護師数 (実人員を使用)

<管内> 千葉県看護の現況 (千葉県)

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在 (千葉県)

<千葉県・全国> 衛生行政報告例 (厚生労働省)

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和5年度は、病院5施設及び有床診療所1施設に対して立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

令和5年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、59件であった。

表2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
厚生労働大臣	医師	-	2	-
	歯科医師	2	1	1
	薬剤師	3	5	1
	保健師	3	1	5
	助産師	1	-	2
	看護師	18	22	18
	理学療法士	6	7	3
	作業療法士	1	1	1
	臨床検査技師	-	4	1
	診療放射線技師	1	4	-
	衛生検査技師	-	-	-
	視能訓練士	-	-	-
管理栄養士	3	3	1	
知事	准看護師	13	19	19
	栄養士	4	5	2
	登録販売者	2	5	5
総数		57	79	59

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和5年度末現在385施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-（1）のとおりである。

令和5年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は14施設、廃止の届出があった施設は6施設であった。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和5年度の監視状況は表3-（2）のとおり延べ402件の監視を実施し、25施設の違反が認められた。違反の主な内容は、販売体制等の不備であった。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和5年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和5年度の監視状況は表3-（3）のとおり48件の監視を実施し、11施設の違反が認められた。違反の主な内容は、譲渡交付手続であった。

表 3-1 (1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位: 件)

業 態	年 度			管内			勝浦市			いすみ市			大多喜町			御信町			年度内の許認等事務処理件数※1		
	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	新規	廃止	更新
総数	367	379	385	77	81	83	206	215	216	62	61	58	22	22	28	14	6	22			
薬局	34	35	36	7	7	7	21	22	22	5	5	5	1	1	2	2	1	8			
医薬品製造業(薬局)	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1			
医薬品製造販売業(薬局)	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1			
地域連携携薬局	-	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1			
専門医療機関連携薬局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
店舗販売業	18	20	20	5	6	6	7	8	8	4	4	3	2	2	3	1	1	2			
卸売業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
高度管理医療機器等販売業・貸与業※2	25	28	30	6	7	9	17	19	19	2	2	2	-	-	-	1	-	3			
管理医療機器販売業・貸与業※2	233	239	244	48	50	51	127	131	133	42	42	40	16	16	20	10	2	-			
再生医療等製品販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
毒物劇物製造業	3	3	3	-	-	-	3	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
毒物劇物販売業	49	48	46	8	8	7	29	29	28	9	8	8	3	3	3	-	2	6			
毒物劇物業務上取扱者(法第22条第1項の者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表3-1 (2) 薬事監視 (単位:件)

業種	区分	許可・届出施設数		違反発見施設数	違反発件数													措置件数				告発件数			
		立入検査	届出		無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	譲渡方箋医薬品等	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	法令遵守体制整備の不備	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導		説諭	説諭・報告書	誓約書
総数	令和3年度	309	261	22	-	-	1	3	22	-	-	1	3	1	3	-	-	-	21	-	-	-	1	-	-
	令和4年度	325	370	43	-	-	4	2	32	-	-	10	6	3	6	-	-	-	43	-	-	-	-	-	-
	令和5年度	333	402	25	-	-	2	-	15	-	-	1	10	-	10	-	-	-	25	-	-	-	-	-	-
医薬品	薬局	36	35	14	-	-	2	-	8	-	-	1	6	-	6	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-
	製造業(薬局)	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造販売(薬局)	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業	20	24	7	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-
	卸売販売業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬部外品	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	販売業	-	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	業務上取扱う施設	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	販売業	-	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療機器	高度管理	22	20	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-
	一般	167	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高度管理	-	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般	8	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再生医療等製品販売業	高度管理	75	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般	-	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表3-1 (3) 毒物劇物監視状況 (単位:件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数				告発件数					
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書		始末書	行政処分			
総数		令和3年度	52	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		令和4年度	51	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		令和5年度	49	48	11	-	2	1	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
製造輸入		製業	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業		薬局	12	12	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		医薬品販売業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		農業協同組合	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		種苗店	2	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	22	17	5	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
使用者等		電気めっき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		法第22条第1項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		業務上の取扱者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特	そ	法第22条第5項の者	-	5	2	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		法第22条第5項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ	の	研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内1箇所において、けし37本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内12名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員夷隅地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の一環として、6月11日(日)に大原漁港 港の朝市会場において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和5年度の献血目標は、全血献血699人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「はたちの献血」キャンペーン及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりで、合計目標達成率は150%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市別	200mL			400mL			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和3年度	20	52	260	720	884	123	740	936	126
令和4年度	19	43	226	702	914	130	721	957	133
令和5年度	21	41	195	678	1,007	149	699	1,048	150
勝浦市	5	5	100	175	254	145	180	259	144
いすみ市	11	16	145	339	463	137	350	479	137
大多喜町	3	18	600	107	240	224	110	258	235
御宿町	2	2	100	57	50	88	59	52	88

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

地域保健医療計画は、千葉県保健医療計画を基本として県下9つの二次保健医療圏ごとに、地域における保健医療サービスと医療提供体制の充実及び地域住民の健康増進を図ることを目的に策定されている。

令和5年度は、保健医療体制について検討するとともに地域医療構想を推進するため、平成28年度に設置した、山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議を3回開催した。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和4年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-ア-(ア)及び表6-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は198人で、前年より6人減少し、出生率(人口千対)は前年と同じく、3.0であった。(千葉県6.1、全国6.3)

死亡総数は1,374人で、前年より113人増加し、死亡率(人口千対)は前年を2.0上回り、20.6であった。(千葉県11.8、全国12.9)

婚姻件数は126組で、前年より14組減少し、婚姻率(人口千対)は前年を0.2下回り、1.9であった。(千葉県4.1、全国4.1)

離婚件数は71組で、前年より12組減少し、離婚率(人口千対)は前年を0.15下回り、1.07であった。(千葉県1.41、全国1.47)

表6-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧①

(単位：人)

	人 口	出 生						死 亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児死亡 (生後4週 未満再掲)	
		総数	男	女	率 (人口 千対)	2500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)	
管内	令和2年	70,017	240	118	122	3.5	23	1,247	650	597	18.0	-	-	-	-
	令和3年	67,825	204	91	113	3.0	16	1,261	640	621	18.6	-	-	-	-
	令和4年	66,546	198	93	105	3.0	14	1,374	697	677	20.6	-	-	-	-
勝浦市	令和2年	16,817	54	27	27	3.2	8	336	178	158	20.2	-	-	-	-
	令和3年	16,214	44	14	30	2.7	6	307	153	154	18.9	-	-	-	-
	令和4年	15,899	53	26	27	3.3	5	305	130	175	19.2	-	-	-	-
いすみ市	令和2年	37,143	142	71	71	3.9	11	565	310	255	15.5	-	-	-	-
	令和3年	36,000	131	62	69	3.6	10	625	320	305	17.4	-	-	-	-
	令和4年	35,330	111	49	62	3.1	9	725	390	335	20.5	-	-	-	-
大多喜町	令和2年	8,745	26	12	14	3.0	3	192	89	103	22.2	-	-	-	-
	令和3年	8,463	19	9	10	2.2	-	171	86	85	20.2	-	-	-	-
	令和4年	8,275	21	11	10	2.5	-	176	94	82	21.3	-	-	-	-
御宿町	令和2年	7,312	18	8	10	2.5	1	154	73	81	21.2	-	-	-	-
	令和3年	7,148	10	6	4	1.4	-	158	81	77	22.1	-	-	-	-
	令和4年	7,052	13	7	6	1.8	-	168	83	85	23.8	-	-	-	-
千葉県	6,131,705	36,966	19,002	17,964	6.1	3,401	72,258	38,833	33,425	11.8	69	1.9	29	0.8	
全国	122,030,523	770,759	395,257	375,502	6.3	72,587	1,569,050	799,420	769,630	12.9	1,356	1.8	609	0.8	

※ 令和4年千葉県衛生統計年報による。「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国に関しては、厚生労働省令和4年人口動態統計(確定数)の概況による。

表6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡				婚姻		離婚		合計特殊出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満22週以後)	早期新生児死亡 (生後7日未満)	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)	
		実数	率 (出産千対)	実数	率 (出産千対)	実数	率 (出産千対)							
管内	令和2年	7	28	3	12	1	4.1	1	-	142	2.1	72	1.04	1.15
	令和3年	3	14.4	2	9.6	1	4.9	1	-	140	2.1	83	1.22	1.04
	令和4年	3	14.9	1	5	-	-	-	-	126	1.9	71	1.07	1.05
勝浦市	令和2年	-	-	-	-	-	-	-	-	27	1.6	11	0.66	1.18
	令和3年	-	-	-	-	-	-	-	-	34	2.1	25	1.54	1.13
	令和4年	1	18.5	-	-	-	-	-	-	36	2.3	20	1.26	1.29
いすみ市	令和2年	3	20.5	1	6.8	1	7	1	-	92	2.5	48	1.31	1.21
	令和3年	3	22.2	1	7.4	1	7.6	1	-	76	2.1	42	1.17	1.14
	令和4年	1	8.9	-	-	-	-	-	-	64	1.8	38	1.08	1.03
大多喜町	令和2年	3	100	1	33.3	-	-	-	-	11	1.3	8	0.92	1.03
	令和3年	-	-	1	50	-	-	-	-	12	1.4	9	1.06	0.79
	令和4年	1	43.5	1	43.5	-	-	-	-	15	1.8	9	1.09	0.87
御宿町	令和2年	1	50	1	50.0	-	-	-	-	12	1.7	5	0.69	0.95
	令和3年	-	-	-	-	-	-	-	-	18	2.5	7	0.98	0.64
	令和4年	-	-	-	-	-	-	-	-	11	1.6	4	0.57	0.90
千葉県		406	10.8	347	9.2	120	3.2	102	18	24,824	4.1	8,605	1.41	1.18
全国		7,391	9.4	7,788	9.9	2,527	3.3	2,061	466	504,930	4.1	179,099	1.47	1.26

※ 令和4年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和4年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ 死因別死亡状況

表 6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	令和2年 管内				令和3年 管内				令和4年 管内				令和4年 県							
	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)
1	悪	276	166	110	399.4	悪	327	187	140	482.1	悪	284	169	115	426.7	悪	18,239	10,967	7,272	297.5
2	心	214	106	108	309.6	心	200	103	97	294.9	心	251	127	124	377.1	心	11,398	5,985	5,413	185.9
3	老	132	32	100	191.0	老	134	40	94	197.6	老	169	37	132	253.9	老	7,602	2,252	5,350	124.0
4	脳	95	51	44	137.5	脳	98	50	48	144.5	脳	76	36	40	114.2	脳	4,921	2,524	2,397	80.3
5	肺	81	54	27	117.2	肺	64	34	30	94.4	肺	63	34	29	94.7	肺	3,749	2,241	1,508	61.1
6	不	49	26	23	70.9	不	45	24	21	66.3	不	37	20	17	55.6	誤	2,426	1,476	950	39.6
7	誤	32	24	8	46.3	誤	32	17	15	47.2	認	27	9	18	40.6	不	1,669	1,008	661	27.2
8	腎	27	17	10	39.1	ア	27	15	12	39.8	ア	27	14	13	40.6	高	1,213	629	584	19.8
9	認	23	5	18	33.3	認	24	10	14	35.4	間	26	17	9	39.1	腎	1,170	640	530	19.1
10	自	22	17	5	31.8	慢	21	20	1	31.0	誤	25	14	11	37.6	間	1,091	731	360	17.8

※1 令和4年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪	悪性新生物	認	血管性及び詳細不明の認知症	肝	肝疾患	不	不慮の事故
心	心疾患(高血圧性を除く)	ア	アルツハイマー病	腎	腎不全	自	自殺
脳	脳血管疾患	大	大動脈瘤及び解離	糖	糖尿病	老	老衰
肺	肺炎	慢	慢性閉塞性肺疾患	誤	誤嚥性肺炎		
新	その他の新生物	高	高血圧性疾患	間	間質性肺疾患		

順位	令和4年 勝浦市				令和4年 いすみ市				令和4年 大多喜町				令和4年 御宿町				全国								
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)							
1	悪	61	30	31	383.7	悪	157	97	60	444.4	悪	30	17	13	362.5	悪	36	25	11	510.5	悪	385,797	316.1		
2	心	53	23	30	333.4	心	145	79	66	410.4	心	22	12	10	265.9	心	31	13	18	439.6	心	232,964	190.9		
3	老	45	11	34	283.0	老	86	16	70	243.4	老	13	4	9	157.1	老	25	6	19	354.5	老	179,529	147.1		
4	肺	20	8	12	125.8	脳	42	21	21	118.9	脳	11	7	4	132.9	肺	8	4	4	113.4	脳	107,481	88.1		
5	脳	16	6	10	100.6	肺	29	18	11	82.1	不	10	4	6	120.8	脳	7	2	5	99.3	肺	74,013	60.7		
6	間	8	4	4	50.3	不	18	14	4	50.9	認	10	1	9	120.8	誤	5	2	3	70.9	誤	56,069	45.9		
7	不	6	2	4	37.7	ア	14	9	5	39.6	慢	6	5	1	72.5	新	3	0	3	42.5	不	43,420	35.6		
8	大	6	2	4	37.7	誤	14	9	5	39.6	肺	6	4	2	72.5	間	3	2	1	42.5	腎	30,739	25.2		
9	肝	5	2	3	31.4	大	12	7	5	34.0	ア	6	3	3	72.5	不	3	0	3	42.5	ア	24,860	20.4		
10	ア	5	1	4	31.4	新	11	9	2	31.1	肝	5	5	0	60.4	自	3	3	0	42.5	認	24,360	20.0		
	認	5	2	3	31.4	間	11	9	2	31.1	糖	5	2	3	60.4										
						腎	11	7	4	31.1	腎	5	2	3	60.4										

※1 令和4年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内		勝浦市		いすみ市		大多喜町		御宿町						
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女			
総数	284	169	115	61	30	31	157	97	60	30	17	13	36	25	11
口唇口腔及び咽喉	6	5	1	0	0	0	5	5	0	0	0	0	1	0	1
食道	5	4	1	1	1	0	2	1	1	0	0	0	2	2	0
胃	33	27	6	7	5	2	18	14	4	3	3	0	5	5	0
結腸	29	17	12	8	4	4	17	11	6	3	2	1	1	0	1
直腸S状結腸移行部及び直腸	18	11	7	2	2	0	12	6	6	3	2	1	1	1	0
肝及び肝内胆管	17	12	5	5	3	2	9	8	1	1	0	1	2	1	1
胆のう及びその他の胆道	13	8	5	4	1	3	5	4	1	3	2	1	1	1	0
膵	27	13	14	6	4	2	15	7	8	2	1	1	4	1	3
喉頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	51	36	15	12	7	5	29	20	9	3	2	1	7	7	0
皮膚	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0
乳房	14	0	14	4	0	4	7	0	7	1	0	1	2	0	2
子宮	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
卵巣	4	0	4	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0
前立腺	9	9	0	1	1	0	5	5	0	1	1	0	2	2	0
膀胱	14	4	10	5	1	4	4	1	3	3	2	1	2	0	2
中枢神経系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪性リンパ腫	8	5	3	1	1	0	6	4	2	0	0	0	1	0	1
白血病	4	1	3	0	0	0	2	1	1	2	0	2	0	0	0
その他のリンパ組織造血組織及び胸腺組織	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の悪性新生物	29	15	14	5	0	5	14	8	6	5	2	3	5	5	0

※ 令和 4 年千葉県衛生統計年報による。

(2) 厚生統計調査

表6 - (2) 厚生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査調査員→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	令和5年度 該当なし
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内市町
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	開設・廃止等のあった医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	管内全病院及び療養病床を有する診療所
衛生行政報告例 (総務企画課・関係各課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	保健所
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課・関係各課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省	保健所 管内市町
医師・歯科医師・薬剤師統計 (総務企画課)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く。)等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ること。	医師等→(医療施設→)保健所 →県健康福祉指導課 →厚生労働省 (2年毎) ※令和5年度実施なし	管内
看護職員業務従事者届 (総務企画課)	保健師・助産師・看護師・准看護師の就業実態を把握し、今後の看護職員確保対策の推進の基礎資料とすること。	看護職員→医療施設 →保健所 →県医療整備課 (2年毎) ※令和5年度実施なし	管内

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

令和5年度は、下表のとおり開催した。

表7-（1） 夷隅健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和5年11月15日	13人	夷隅健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7-（2） 山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和5年7月31日	28人	<ul style="list-style-type: none"> ・次期保健医療計画について ・2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について ・外来医療の医療提供体制の確保について
令和5年11月20日	29人	<ul style="list-style-type: none"> ・次期保健医療計画について ・公立病院経営強化プランについて
令和6年3月13日	29人	<ul style="list-style-type: none"> ・外来医療の医療提携体制の確保について ・医療機関毎の具体的対応方針について ・公立病院経営強化プランについて ・地域医療構想の進捗状況について ・非稼働病棟について ・地区診断及び今後の協議事項について

(3) その他協議会委員会

表7-（3） 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名 称	開催年月日	主な協議内容	構成員・委員数
該当なし			

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
実施なし			

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9－(1)－ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催年月日	主な内容	対象及び参加者
地域保健従事者研修	令和5年 4月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所と市町の関係業務について ・専門職としての役割と連携について ・業務の具体的な手法について 	管内市町の地域保健事業に従事する者で、採用後3年未満の者 (参加者 3人)

表9－(1)－イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催年月日	主な内容	対象及び参加者
実施なし			

(2) 学生等の保健所実習

表9－(2) 保健所実習実施状況

学校名	学生数	実施期間(日数)
【前期合同講義】		
三育学院大学 看護学科	24人	令和5年4月20日(1日)
和洋女子大学 看護学科		
城西国際大学 看護学科		
【後期合同講義】		
順天堂大学 看護学科	15人	令和5年9月21日(1日)
淑徳大学 看護学科		
【保健師】		
三育学院大学 看護学科	8人	令和5年7月12日・13日(2日)
三育学院大学 看護学科	4人	令和5年7月25日・27日(2日)
和洋女子大学 看護学科	5人	令和5年8月24日・25日(2日)
城西国際大学 看護学科	7人	令和5年10月3日・4日(2日)
順天堂大学 看護学科	6人	令和5年10月25日・26日(2日)
淑徳大学 看護学科	3人	令和6年1月9日・10日(2日)
淑徳大学 看護学科	4人	令和6年1月23日・24日(2日)
【管理栄養士】		
淑徳大学 栄養学科	3人	令和5年9月22日・29日(2日)

(3) 地域保健臨床研修

表9-(3) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病院名	医師数	研修期間
実施なし		

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表10-(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
第51号	令和5年 6月	24,500部	管内全世帯に配布 (一部回覧)
第52号	令和5年11月	24,500部	管内全世帯に配布 (一部回覧)

(2) ホームページの運営

ホームページにより地域の特性、最新の情報等を提供するため随時更新作業を実施している。

【ホームページアドレス】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

【メールアドレス】

isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

isumiho2@mz.pref.chiba.lg.jp 《動物専用》

(3) 衛生教育

表10-(3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結核	エイズ					
回数	5	-	2	-	-	1	2	-
延人員	670	-	615	-	-	95	52	-
	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地区組織 活動	健康危機 管理
回数	-	-	11	1	-	20	-	-
延人員	-	-	581	21	-	1,419	-	-

(4) 健康づくりに関する企画

該当なし

1 1 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアル

発災直後、残存する保健所の機能を有効に活用し、いかに迅速に保健所として役割を發揮していくかは、保健所の災害時危機管理対応能力が問われる大きな課題である。そのため、大規模地震・風水害等が発生した場合を想定し、発災直後72時間以内に実効性のある活動を行うための「災害時実働マニュアル 超急性期編(市内用)」及び活動体制が確立された中で専門性の高い支援を行うための「災害時実働マニュアル 急性期編」を策定し、運用している。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に迅速な医療救護活動ができるように、平成8年度から医薬品及び衛生材料(500人分)1セットと医療救護資機材(救急医療セット)6セットを備蓄し、適正保管に努めている。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

令和5年度の実績なし。

(4) 情報伝達訓練の実施

災害時における緊急連絡体制を確認するとともに、各職員が災害時における役割の再認識を行うため、勤務時間外配備指令の情報伝達訓練を行った。

(5) 夷隅地域災害医療対策会議

夷隅地域において地震などにより大規模な災害が発生した場合に対し、迅速な災害医療対策を実施するため、千葉県地域災害医療コーディネーター、医療関係団体、市町及び関係機関等で構成する夷隅地域災害医療対策会議を設置している。

令和5年度は下表のとおり開催した。

表 1 1 - (5) 夷隅地域災害医療対策会議開催状況

開催年月日	構成員数	主な協議内容
令和6年2月15日	27人	・夷隅地域災害医療実働マニュアルの改正について ・広域災害・救急医療情報システム(EMIS)について